

## 第3部

### 計画の推進

# 第1章 推進体制

## 1 庁内推進体制の整備・強化

男女共同参画社会の実現に向けた施策は、各分野に広範囲にわたっているため、これを着実に推進するためには、推進体制の整備が重要です。

本市では、男女共同参画の担当部門である人権・男女共生課は、平成25年度（2013年度）の機構改革により、総務部から市民文化部に所属を移し、より一層市民に近い存在として人権の視点に配慮した男女共同参画施策を進められるようになりました。

また、庁内組織として平成6年（1994年）に「男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画施策の総合的、効果的な推進を図ってきました。今後は、男女共同参画の意義を再認識し、男女共同参画推進本部の機能を活用し、全庁的な取組を推進します。

## 2 男女共同参画社会づくりの拠点の充実

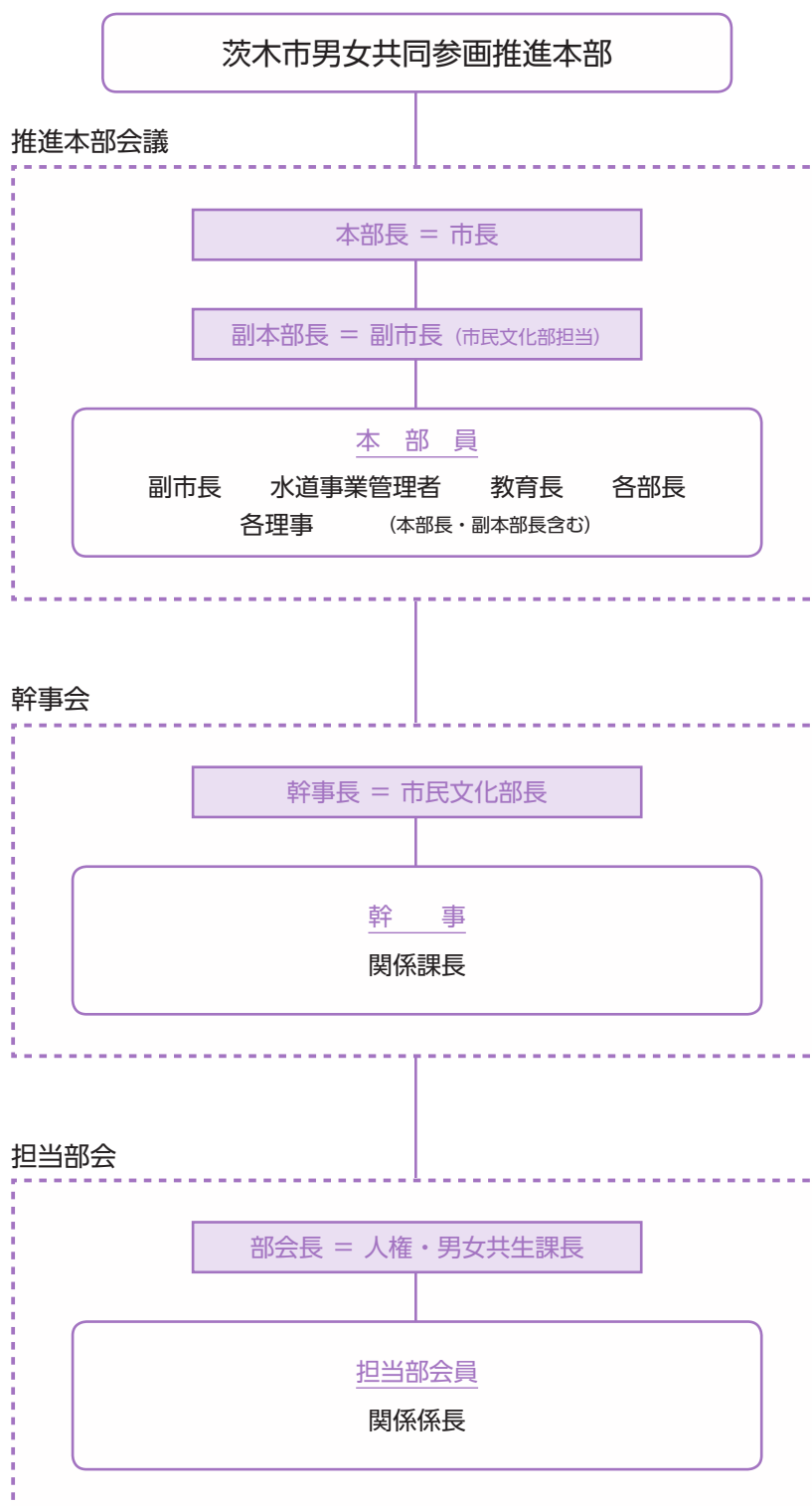
平成12年（2000年）4月に開所したローズ WAM は、男女共同参画に関する情報収集と提供、市民活動グループや市民の交流、自主的な活動の場の提供、相談、講座の企画や開催等、様々な事業に取組む男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設としての役割を担っています。

市民意識調査でのローズ WAM の認知度（「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」）は、女性79.2%・男性56.8%で、前回市民意識調査結果、女性78.9%・男性58.5%と大きな変化はありません。また、利用度についても、女性30.1%・男性15.0%で、前回市民意識調査結果、女性28.1%・男性12.1%と、ほとんど変化がありません。なお、認知度も利用度も女性の方が多くなっています。

今後は、これまで以上に、若い世代や男性等、ローズ WAM を知らない、利用したことのない人々に活用してもらえよう、事業を企画し、男女共同参画について考え、体験することができる取組を展開するとともに、男女共同参画社会づくりの拠点としてのローズ WAM の充実を図ります。

また、市内事業所や大学等の教育機関、地域の活動団体等との協働・連携を推進していきます。

## 茨木市男女共同参画推進本部体系図



## 第2章 計画の進行管理

この計画の実効性を高めるために、基本目標ごとに「計画推進の指標」を設定し、数値目標を掲げます。

庁内の各課が実施する施策の推進状況を毎年取りまとめ、進行状況について把握し、計画の着実な遂行に努めます。

数値目標の達成状況や進行状況については、市民や学識経験者等で構成される「茨木市男女共同参画推進審議会」を定期的で開催し、施策に対する意見を求めるとともに、市民に公表します。

また、庁内組織である「茨木市男女共同参画推進本部」においても、計画の進行管理を行うとともに、施策の推進状況について検証し、この計画を総合的に推進していきます。